

Title	スピノザ『エチカ』における定義の問題： 実体の定義と真理概念を中心に
Sub Title	Le problème de la définition dans l'Éthique de Spinoza : Autour de la relation entre la définition de substance et le concept de la vérité
Author	秋保 亘(Akiho, Wataru)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2015
Jtitle	哲學 No.135 (2015. 3) ,p.1- 24
JaLC DOI	
Abstract	<p>Bien connu, l'Éthique de Spinoza, vierge de toute introduction ou préliminaire, commence directement par les huit définitions. Il est donc assurément inévitable d'examiner avant tout leur statut et leur fonction pour comprendre l'Éthique dans sa totalité.</p> <p>Dans une lettre (Ep9), Spinoza distingue nettement deux sortes de définitions, c'est-à-dire celle qui explique une chose comme elle est hors de l'intellect, et alors doit être vraie, de celle qui ne vise à aucun objet déjà existant, mais explique une chose en tant que celle-ci est conçue ou peut être conçue par nous. Le contexte de cette lettre montre que c'est exactement cette dernière sorte de définition que Spinoza lui-même prend pour la sienne. De cette définition en outre, Spinoza déclare qu'elle n'exige pas d'être conçue sous la raison du vrai. Donc nous devons examiner comment le système de l'Éthique, en partant des définitions qui comme telles ne concernent pas le vrai, accède à la vérité.</p> <p>Notre article présente une interprétation sur la fonction de la définition comme suit: tout en éliminant d'autres significations possibles, elle détermine de manière univoque un concept du défini et puis, par l'intermédiaire des démonstrations fondées sur elle, l'essence de la chose définie se trouve établie peu à peu et aussi à nouveau. La vérité de tout argument de l'Éthique à son tour se trouve affirmée par la démonstration de l'existence de la substance comme son essence. Car, étant le champ exhaustif de l'existence, la substance ainsi démontrée construit le siège de la vérité qui est l'existence éternelle de la substance elle-même. Par là même les arguments de l'Éthique sont non seulement logiques et par conséquent internes à l'entendement, mais touchent à l'existence</p>

	hors de lui et ainsi se trouve établi leur fondement ontologique.
Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000135-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スピノザ『エチカ』における定義の問題

—実体の定義と真理概念を中心に—

秋 保

亘*

Le problème de la définition dans l'*Éthique* de Spinoza—Autour de la relation entre la définition de substance
et le concept de la vérité—*Wataru Akiho*

Bien connu, l'*Éthique* de Spinoza, vierge de toute introduction ou préliminaire, commence directement par les huit définitions. Il est donc assurément inévitable d'examiner avant tout leur statut et leur fonction pour comprendre l'*Éthique* dans sa totalité.

Dans une lettre (Ep9), Spinoza distingue nettement deux sortes de définitions, c'est-à-dire celle qui explique une chose comme elle est hors de l'intellect, et alors doit être vraie, de celle qui ne vise à aucun objet déjà existant, mais explique une chose en tant que celle-ci est conçue ou peut être conçue par nous. Le contexte de cette lettre montre que c'est exactement cette dernière sorte de définition que Spinoza lui-même prend pour la sienne. De cette définition en outre, Spinoza déclare qu'elle n'exige pas d'être conçue sous la raison du vrai. Donc nous devons examiner comment le système de l'*Éthique*, en partant des définitions qui comme telles ne concernent pas le vrai, accède à la vérité.

Notre article présente une interprétation sur la fonction de la définition comme suit: tout en éliminant d'autres significations possibles, elle détermine de manière univoque un concept du défini et puis, par l'intermédiaire des démonstrations fondées sur elle, l'essence de la chose définie se trouve établie peu à peu et aussi à nouveau. La vérité de tout argument de l'*Éthique* à son tour se trouve affirmée par la démonstration de l'existence de la substance comme son essence. Car, étant le champ exhaustif de l'existence, la substance ainsi démontrée construit le siège de la vérité qui est l'existence éternelle de la substance elle-même. Par là même les arguments de l'*Éthique* sont non seulement logiques et par conséquent internes à l'entendement, mais touchent à l'existence hors de lui et ainsi se trouve établi leur fondement ontologique.

* 慶應義塾大学文学部非常勤講師

問題の所在

「幾何学的な順序で論証された」『エチカ』[*Ethica ordine geometrico demonstrata*]は、何の序文や導入もなしに8つの定義から始まっている。まずはこのことを端的な事実として受け入れる必要があるだろう。ライプニッツがそう考えたとみなされるように、『エチカ』の幾何学的な形式を借りた叙述様式が読者の目を欺くものであるとしてこの著作の形式そのものに疑義をさしはさむような解釈¹をとらないかぎり、この事実はまさに事実として揺るがない。さらに当のライプニッツそのひとが定義を哲学の出発点として考えていた時期もあり²、哲学的探求の出発点としての定義という問題は、古くアリストテレスにまで淵源する哲学史の観点からしても重要な問題のひとつである。それゆえ、この冒頭の諸定義がいかなる性格のものであり、どのような機能を有しているのかを見定めることは、『エチカ』全体の理解のためにも、何よりもまず考察されねばならない重要な問題となる。

『エチカ』冒頭の定義はすべて次の二つの形式のいずれかをとっている。つまり、「～によって私は…を知解する」[per～intelligo…]というものと、「～のものは…といわれる」[ea res dicitur…quae～]という二つの形式である。この形式だけをみれば、しばしば指摘されるように、これらの定義はたんに或ることばがのちの論証でどのように使用されるのかを約定するという意味での名目的定義とみなされ、真偽にかかわりのないものとみなされるのではないかという疑念が生じる。そうであるとしたら、『エチカ』はものの真理を度外視したたんなる「言語ゲーム」になってしまうのではないか³。しかしながらスピノザ自身は、「私は自らが真の[哲学]を知解していることを知っている」[Ep76, Geb., IV, p. 320: 4]と語っていたはずである。それゆえ、定義から出発する諸論証によって織り成される『エチカ』の体系がいかにして真理にかかわるのかという点が検討されなければならない。このためにも、まさに論証の出発点とされている定

義がいかなる機能を有しているのかを考察する必要がある。ところが『エチカ』の内部にこの考察のよりどころを求めようとしても、A. Garrett のいうように、「『エチカ』において定義にかんする明示的な論述はほとんどない⁴」。けれども、定義にかんしてまとまった論述が見出されるテキストが三つ存在する。第一に、『知性改善論』（以下『改善論』）の93節以降、第二に『デカルトの哲学原理』に付されたL. Meyerによる序文、そして第三に「書簡9」である。これまで多くの解釈者たちは、とりわけ前二者に立脚して『エチカ』の定義を理解しようと努めてきた。しかしながら、第一に、Curleyが詳細に検討しているように、Meyerによる序文がスピノザ自身の幾何学的叙述様式についての理解と全面的に整合的であるとは言い難く、とりわけ定義の身分にかんしてはこの序文に立脚して解釈されるべきではない。第二に、他所で私たちが詳細に検討したように、『改善論』の定義論はどれほど控えめにいっても成功しているとは思われない。さらに上野はよりはっきりと、『改善論』が「まさに定義論で失敗して未完に終わっている」ということを「事実」として指摘し、さらに改善論と「書簡9」のあいだに「定義の考え方にかんしてドラスティックな転回」があったことを示唆している⁵。この「転回」にかんする評価は留保するにせよ、私たちとしても『エチカ』冒頭の定義理解に際して参照すべきテキストは、Meyerの序文でも『改善論』でもなく、まさにこの書簡でなければならないと考える。というのもこの書簡でスピノザはまさに私たちが問題としている「論証の原理の内に数え入れられる定義の本性について」[Ep8, Geb., IV, p. 40: 17-18] 尋ねられており、『エチカ』の諸論証の出発点となっている定義がいかなる機能を有しているかということにかんして、スピノザ自身による説明が期待されるからである。

この書簡でスピノザは二つの定義を区別している。つまり、「もの [res] を知性の外に在るとおりに説明」し、「真でなければならない」定義と、「ものを私たちによって概念されるとおりに、あるいは概念されうるとお

りに説明する」定義の二つである [Ep9, Geb., IV, p. 43: 29-33]. のちに詳しく検討するが、解釈史上ではこの「書簡9」における定義の二区分にかんして、その内実についても、またスピノザ自身が『エチカ』においてどちらを採用しているのかについても大きくことなる理解が存在する。「書簡9」が慎重に検討されねばならないゆえである。さらにこの書簡の読みにもかかわるのだが、定義そのものがすでに真理にかかわるのか、あるいはそうでないとしたら定義から出発して構築される『エチカ』の体系はいかにして真理にかかわっていくことになるのかを検討する必要がある。

以下に本稿の構成を示す。まず1)「書簡9」を検討し、そこで提示されている二種類の定義の内実を考察することで、そのどちらが『エチカ』で採用された定義なのかを検討する。2)『エチカ』での実体の定義をめぐる議論を考察することで、1)で得られた理解を裏付け、そのうえで『エチカ』冒頭の諸定義が有する機能を一貫した仕方で提示することを目標とする。3)以上の議論を踏まえて、定義から出発して構築される『エチカ』の体系が、他ならぬ実体の定義をめぐる議論を介してこそ、真理へとかわっていくという点を跡付ける。

1) 「書簡9」

「論証の原理のうちに数え入れられる定義の本性について」[Ep8, Geb., IV, p. 40: 17-18], 書簡相手のド・フリースたちから尋ねられたさいのスピノザの返答、これが「書簡9」である。ここでいわれている「原理 [principia]」は「はじまり」とも訳すことができ、私たちが問題としている『エチカ』冒頭の論証の出発点となっている定義の本性にかんして、スピノザ自身の見解が提示されているとみることができる。ここでスピノザは以下のように区別を立てている。つまり、定義には二種類あり、一方は「特定の対象を有しているために真でなければならないが」、他方は「その必要がない」。たとえば、とスピノザは続ける、「誰かが私にソロモンの

殿堂の構成 [descriptio] を尋ねるような場合には、その人と意味のないおしゃべりをかわそうと望むのでなければ、私はその殿堂の真の構成を示さねばならない。ところが私が何らかの殿堂を心のうちで [in mente] 構想 [concinare] した後、その構成にもとづいて [それを] 建てようと望み、これこれの土地やどれほどの他の諸々の資材や幾千もの石材を買わなければならないと結論する場合、健全な精神を持つ人なら、私がきわめて偽なる定義を用いたということを理由に、私が誤って [male] 結論を下したなどというだろうか」[Ep9, Geb., IV, p. 42: 31-p. 43: 25] (以下では簡便のため前者の定義を A, 後者を B とする)。

スピノザは A にかんして、「その本質のみが問われており、本質のみについて疑念の抱かれているものを説明するために仕える」定義であると語っている [Ep9, Geb., IV, p. 42: 29-31] が、この書簡の自筆原稿では、ここでの「本質」という語の箇所にはもともと「私たちの外なるもの」と書かれており、棒線で消されている⁶。この異文をもふまえれば、A はより正確には、私たちの知性の外に、私たちの知性とは独立して実在するものを対象とする定義であると理解できる。したがってここで例示されている「ソロモンの殿堂」は、或る特定の場所に実在する建築物であると考えねばならない。A はこの建築物が、たとえば実際にどれほどの敷地を持ち何本の柱によって構成されているのかを記述するもの、つまり「ものが知性の外に在るとおりにものを説明し、この場合真でなければならない」定義である [Ep9, Geb., IV, p. 43: 29]。他方 B の方はといえば、「何らかの殿堂を心のうちで構想」するという例が示すように、知性の外にすでに実在している特定の対象を記述するものではなく、ただ知性のうちなる知解可能性のみが問題となっている。さらにこの定義は「私たちによって概念されとおりの、あるいは概念されうるとおりのもの」[Ep9, Geb., IV, p. 43: 33] を説明する定義であって、「それのみで [absolute] 概念される」だけでよく「公理のように真という規定のもとで [sub ratione veri]」考

えられる必要はないといわれる [Ep9, Geb., IV, p. 43: 35].

ところで先に言及したように、これら二つの定義の内実、さらにスピノザ自身が採用している定義はどちらなのかという点にかんしてもきわめてことなる解釈がある。Curley は A と B の両者をそれぞれ「事象的定義」[real definition/definitio rei] と「名目的定義」[nominal definition/definitio nominalis] とに同一視しうるとし、これら二種の定義の「伝統的対立」が「書簡9の主題のひとつ」となっているという評価を与える。そのうえで、「少なくとも『エチカ』冒頭の定義のうちでもっとも重要なものを、名目的というよりも事象的とみなすべきである」という⁷。このような理解を押し進めるなら、『エチカ』の定義はこの書簡で提示される A と同定されることになろう。ところが上野によれば、そもそもこの書簡の二区分を事象的／名目的定義の対立として読む理解は、スピノザが実際にいわんとしようとしていたことをとらえそこなっている。上野の議論の要点のみを示せば、ここでのスピノザの区別は定義の「使用」にかんする区別なのであって、「既知の対象を他者に説明し伝えるための記述としての定義」(A) と「それ自身が試され吟味されるためにのみ立てられる定義」、私たちの「思考を導き、未知の結論へと至る定義」(B) との区別が問題になっているという。さらに上野によれば、スピノザ自身の定義は後者 (B) である⁸。はたして私たちは、A と B という両定義をどのように理解すればよいのだろうか。

Curley による解釈の方向性を共有するなら、Macherey のように『エチカ』冒頭の諸定義が「あるものをそれがあがままに認識させる」ものであるとする理解が出てくることになろう⁹。くわえてこうした定義理解をしたうえで、『改善論』で提示される定義論における言明、すなわち「定義が完全といわれるには、ものの内的本質 [intima essentia] を説明しなければならぬであろう」[TIE95] という言明を無批判に受け入れれば、Nadler のように、正当な定義は「或るものの本質を叙述する」ものであ

る、という解釈も生じてくることになる¹⁰。つまりこうした解釈をとる者は、『エチカ』冒頭の諸定義が、彼らのことばをもちいるなら、「名目的定義」ではなく「事象的定義」であると考えていることになる。はたしてそうだろうか。というのも第一に、この二種の定義をそれぞれ「事象的定義」、「名目的定義」というスピノザ自身が決して用いることのない名称で規定してしまうと、彼自身が説明しようとしていた問題そのものを見逃してしまうといわなければならない（この点について私たちは上野の解釈と軌を一にする）¹¹。なぜならここで区別されているのは、上にみてきたことから明らかのように、すでに実在しているものを記述する定義（A）と、特定の実在する対象、いいかえれば知性の外なる実在にかかわることなく、そうではなくてたんに知性の内部で概念可能なものにかかわる定義（B）なのである。さらに、第二に、この点も上野が正当に述べているように、スピノザはBの方に多くの説明を費やしており、この後者こそがスピノザその人の定義理解だとみなすべきであると考えられる¹²。この点はしかし、またのちにあらためて検証する。

ところで、『エチカ』第1部冒頭に提示されている諸定義の内実、また導出連関におけるその機能がとりわけて問題となるのは、それらが何の序文も導入もなく『エチカ』のまさに冒頭に記されているからである。読者は『エチカ』が全体として何について語られている書物であるのかという点について、大方の見通しを与えられることもなく、いきなり諸定義に直面する。そこでもし、これら諸定義が「書簡9」のAとみなされねばならないとでもするなら、たとえば実体の定義3は、実体というものが知性の外に実在するとおりにそれを記述する定義であり、したがって真であるとみなされなければならないということになろう。しかしながら、『エチカ』のまさに出発点となっている冒頭の諸定義、その中の実体の定義が、それだけで実体の本質と合致しており、したがって真なるものであるといえるのはなぜだろうか。こうした事態はいかにして保証されているのか、

あるいはそもそも保証されうるのか。スピノザは定義の真理性をのっけから独断的に定めているのだろうか。この点にかんしてNadlerは「スピノザは〔冒頭の〕諸定義が自明な仕方であると考えているように思われる¹³」と述べているが、これだけでは定義の真理性が正当化されえないのは明らかである。けれども、複数の解釈者たちが語っているように、冒頭の諸定義そのものにすぐさま真理性を認めようとする傾向には一定の理由がある。というのも、諸定義が「真理にかかわるからこそ、それらは真理を証明するためにもちいられることができる」ということ、ようするに、真理を真理として論証するためには、その前提となる定義自体が真理にかかわっていなければならないということは、論理的にみて明らかであるように思われるからである¹⁴。とはいえ、ここまでみてきたように、スピノザ自身の定義とみなされるべきものが「真という規定のもとで」みられる必要はないとされていたのだから、冒頭の定義に真理性を要求すること自体が問題を外しているといわなければならないだろう。問題はむしろ、それそのものとしては真という規定のもとでみられる必要のない定義から出発する『エチカ』の体系が、いかにして真理にかかわっていくことになるのかという点にある。また以下で詳述することになるが、『エチカ』冒頭におけるスピノザの意図は、「書簡9」のBが示しているように、Nadlerのような解釈に反して、定義によってその対象の本質を論証に先立って固定してしまうことにあるのではない。反対にスピノザのねらいは、定義によって対象の本質を固定させることなしに、被定義項の概念を一義的に定めることにこそある。『エチカ』冒頭における実体の議論こそがまさに、私たちのこうした理解にとって決定的と思われる論点を提供してくれており、さらに実体の実在こそが真理性を担保すると考えられるため、以下で詳しくみていこう。

2) 実体の定義とその本質：定義の機能

定義3では以下のようにいわれる。「実体ということによって、私は、それ自身において在り、それ自身によって概念されるもの、いいかえれば、その概念が形成されるために他のもの^レの概念を要しないもの、と知解する」[E1Def3]。さしあたっての係争点は、はたしてこの定義のみが知性の外に在るとおりの実体の本質を記述し、したがって真であるといわれうかどうか、つまり「書簡9」のAでありううかどうかである。

スピノザは〈同一本性あるいは同一属性の二つ、ないし複数の実体はありえない〉という定理5について、実体が「変状を考慮に入れることなしに、それ自身において考察されれば [in se considerata]、いいかえれば（定義3と公理6より）真に [vere] 考察されれば […]」[強調引用者]という論点を用いることで証明を行っている。テキストに明示されてはいないが理解に必要な点をおぎないながら、この証明を少し立ち入ってみていこう。

複数の実体があるとするなら、それらはその属性の相違によってか変状の相違によって区別される（これは定理4で証明されたことがらである）。まず実体の本質・本性¹⁵を構成するものと定義された属性によって区別されるなら、このことだけから同一の本性（属性）を有する実体はただひとつのみしかないことが認められる。では実体の変状にかんしてはどうか。変状は定義上他のもの^レのうち在り、この他のものによって概念される。他方で実体は定義上自らのうち在り、その概念を形成するのに他のもの^レの概念を必要としない。よって実体を「それ自身において」考察するというのは、その概念を形成するのに他のもの^レを要しない実体を、「変状を考慮に入れることなしに」まさに「それ自身において」考察するということである。ところで公理6は「真の観念はその観念対象と合致しなければならぬ」[E1Ax6]というもの。したがって、それ自身において在り、それ自身によって概念される実体を、その定義通りにまさにそれ自身にお

いて考察するということが、実体を「真に」考察するということに他ならない。ようするに、真といわれる事態とはいったいどのような事態を指しているのかを規定している公理6とともに実体の定義（定義3）をみることによってはじめ、実体の定義についてその真理性が語られうるということが示されていると考えられる。したがってこの点からしても冒頭の定義のみにかんして、それが真か偽かを問うことは当を得たことではない。冒頭の定義群ではそもそも真とはどういう事態であるのかがまだ確定されていないし、問題となってもいないのである。さらに以上の議論から明らかかなように、ここで語られる「真」は、あくまで実体をその定義通りに、定義と合致した仕方理解するという以上のものではなく、知性の外にそのような実体が存在するかどうかはまだ証明されてはいない¹⁶。かくて冒頭の定義そのものが「真という規定のもとで」みられる必要はない、という「書簡9」のBの立場こそが、やはりスピノザ自身の立場であるとみなすことができる。それでは、実体の定義とその本質はどのような関係にあるのか。この関係を理解するためには、「実体の本性には実在することが属する」という定理7とその証明をおさえる必要がある。というのも、みられるように実体の本性・本質に属するものである実在がはじめて証明されるのはこの定理においてであり、この点だけからしても、冒頭の実体の定義がその本質を定めているものではないと考えられうるからである。とはいえ、この点を明確にし、さらに実体の定義がこの論証のなかでどのような機能を有しているのかを明らかにするためにも、定理7の証明を詳細に検討しなければならない。

定理7の証明は次の三つのステップを踏んでいる。つまり、1) 実体は他のものから産出されえない (E1P6Cより)、2) よって自己原因ということになろう、3) つまり定義1より、その本性には実在することが属する。それぞれ順を追ってみていこう。まず、ステップ1が参照する定理6系は、「実体は他のものから産出されえない」というもの。注目したいの

は背理法による第二証明である。この系の反対の事態を仮定してみる。つまり、実体が他のものから産出される、いいかえれば他のものが実体の原因となると仮定する。そうすると「結果の認識は原因の認識に依存しかつこれを含む」という公理4より、結果である実体の認識はその原因、つまり他のものの認識に依存しなければならないということになる。「そういうわけで(定義3より)[このような実体は]実体ではないということになろう」[E1P6CD2: 強調引用者]。つまり、定義3によれば、実体はそれ自身によって概念され、その概念が形成されるのに他のものの概念を要しないものである。ところがここでは実体が他のものの認識、その概念に依存すると推論されていた。したがってこのようなものは、実体の定義を踏まえれば、実体とはいえない何ものであるということになる。いいかえれば、他のものの認識、概念に依存するようなものは定義上実体ではない。ようするにこの論証で遂行されているのは、定義で示された実体の概念を正確に一義的に遵守しつつ、当の定義内容に背馳する理解を排することで「実体」の内実をより精練させていくという手続きである。

さてこうして、実体は他のものから産出されえないということが、冒頭の実体の定義を厳格に一義的に遵守することで定められた。他のものから産出されえないというのはまた、他のものが実体の原因となりえないということである。しかも「絶対的に」そうである[E1P6C]。つまり他の実体であれ何であれ、他のものは当の実体の原因となりえない。そして「すべて在るものはそれ自身のうちに在るか、他のものの中に在る」[E1Ax1]。こうなると論理的に考えれば、実体は自らが自らの原因[causa sui]となる、つまり「自己原因」とみなされざるをえないということになる(ステップ2)。ところで、「自己原因」というのは、原因としての自己が結果としての自己と区別されるということを含意してしまうのか、また自己が原因となって結果としての自己自身に先立つということになるのか、このような事態は端的に思考不可能ではないのか。このように「自己

原因」という語の問題性をめぐって、デカルト、カテルス、アルノーが『省察』の「第一反論と答弁」と「第四反論と答弁」で繰り返された論争が想起される¹⁷。けれどもここでのスピノザの論証において「自己原因」という語の理解をめぐる問題が介入する余地はまったくない。というのも、「自己原因」は他でもなく「(定義より) その本質が必然的に実在を含む、いうならその本性には実在することが属する」[E1P7D: 強調引用者] (ステップ3) ものなのであって、この定義の語義以外のものはあらかじめそぎ落とされているからである。つまり、自己原因というからにはこの冒頭の定義で示される語義のみが理解されなければならないというわけである。逆にいえば、冒頭の定義でもってすぐさま自己原因の概念を一義的に定めることにより、この概念に付きまっていた問題性があらかじめ排除されているのである。かくて実体の本性には実在することが属するという定理は証明された。

ところで、ここまでみてきたように実体はいかなる外的原因からも産出されえない。「したがってまたその〔実体の〕実在はその本性のみから帰結しなければならず、このため〔実体の実在は〕その本質に他ならない」[E1P11S]。みられるとおり、実体の実在と本質の同一性が肯定されるに至っている。つまり、実体の実在と同一化されるその本質が定まるのはようやく定理7が証明されて以降であって、それ以前ではないということである。こうなると、定義3は定義されるものである実体、その本質を、それのあるがままに示すような定義ではなかったということになる（この点からしても「書簡9」のAタイプではない）。そうではなくて、定理7までの諸論証においてこの実体の定義が頻繁に用いられることにより、『エチカ』における「実体」の在り様、その実在と本質の同一性が定まっていくことが示すように、被定義項の本質が導出されるために最も有効と考えられる〈論証の出発点となる定義〉と、論証の手続きを経ることではじめて確立されるその〈本質〉とを明確に区別する必要があるといわなければ

ならない。ここまでの議論から、私たちは『エチカ』における定義の機能を次のように理解することができる。つまり、定義が何の序文もなく論証の出発点に置かれているということは、被定義項の概念を一義的に定め、それ以外の語義を許容しないという事態をもたらす。スピノザが幾何学的なスタイルをとり、いきなり定義を掲げているのは、こうした事態を巧みに利用した彼の戦略であるように思われる。すなわち、『エチカ』冒頭の定義にかけられているのは、被定義項の概念を一義的に定め、それ以外の語義を許容せず、あるいは当の概念に付きまっていた問題性を排除し、それをを用いた後続する諸論証を介して徐々にそして新たに被定義項の本質を確定させていき、ことばとしては同じ語彙を保持しつつも全体として既存の意味を改変していくという戦略である¹⁸（「～ということによって私は…を知解する」という定義の表現上の形式もまた、こうした理解に親和的である）。定義によってその対象の本質をあらかじめ定め、固定してしまうのではなく、定義を用いた論証を介してはじめて当の本質を確定させることによって、問題となる本質を説得的に示すことが主眼となっているのである。そしてこのようにして確定された本質は、論証の網の目をたどってきた者にとって、それ以外の仕方ではありえないという必然性の相のもとにあらわれることになるだろう。スピノザのねらいはまさにここにある。

ところで、以上のような私たちの議論にたいして次のような疑念がうかぶかもしれない。或る概念に付きまっていた問題性を排除し、そこで定められたもの以外の語義を許容しないという機能を有している定義は、スピノザが自身の体系に都合のよい仕方でも独断的にこしらえたものにすぎないのではないか。読者はなぜそのような定義を受け入れなければならないのか、という疑念である¹⁹。このような疑念はしかし、その前提として、定義が定義対象の本質を即座に定めてしまうものであるという先入見に根ざしているように思われる。けれどもここまで示してきたように、スピノ

ザの定義は被定義項の本質をのっけから定めてしまうものではない、という点にその特質がある。定義はあくまで被定義項の概念領域（或ることばによって考えられている語義）のみを定める（この意味にかぎれば、「名目的」といいたければそれでもよい）ものである。さらにこの語義の内容はスピノザによってまったく独断的に定められているのではなく、スピノザが『エチカ』の主要な読者として想定していたであろうデカルト主義者たちにとっても理解可能なものである。たとえば、「自己原因」の定義をひとつとってみても、デカルト哲学において問題含みの概念であるとはいえ、『エチカ』で示されている語義だけをみれば、本質と実在が切り離しえない存在者である神 [cf. 「第4答弁」 ATⅦ242: 9-10/ATⅦ243: 17-18] と「自己原因」が結び付けられる諸「答弁」の議論を念頭におけば十分に理解されうる内容となっているということはたしかである。「書簡9」のことばをいま一度繰り返せば、スピノザの定義は「そのみで概念される」だけでよいものなのである [Ep9, Geb., IV, p. 43: 35]。このような機能を持つ定義から出発した諸論証を介して被定義項の本質が定まったとき、たとえば「実体」は、スコラ哲学でもデカルトでももちいられる同じことばを保持しつつも、全体としてスピノザ哲学に固有の意味に改変されることになるのである。

3) 実体の定義とその実在：真理性との連関

ここまでみてきたように、冒頭の実体の定義は、被定義項である実体の実在（この実在はのちの論証によって実体の本質以外の何ものでもないことが示されることになったのだが）を前提とするものではない。定義の時点ではその実在はいわば宙づりにされており、定理7の証明以降の議論をまっしてはじめて実体の実在がその本質そのものであることが示されるのである。そしてまさに実体の実在が語られてはじめて、『エチカ』において「真理」概念が登場する (E1P8S2) というテキスト上の事実注意到しよう。

『エチカ』冒頭の議論がいかに真理にかかわるのか、またそのさい真理概念の内実はいかなるものであるのか、これを問うためにも、まずこの定理 8 備考 2 前半の議論を吟味する必要がある。

「諸々のものをその第一原因から認識することを習いとしてこなかった」人々は、スピノザがいうには、実体の様態と実体そのものとを区別せず、また諸々のものがいかにして産出されるのかを識らないので、「自然のもの [res naturales] が有すると彼らのみとる始源 [principium] を実体にも適用」してしまう。したがって彼らは実体がある特定の時点から実在するようになる²⁰、いいかえれば実体が「創造される」と考えてしまうことになる。Macherey もいうように「自然のもの」は様態の身分をもつものと考えられ²¹、ここではようするに実体と様態のそれぞれの在り方を混同することなく両者をとらえる必要性が説かれていると理解できる。かくて「人々が実体の本性に注意するなら」、すなわち実体の定義が運用されることで証明されてきた定理 1 から 8 の帰結に注意し²²、実体と様態をこうした帰結通りに理解するなら、「定理 7 の真理についてわずかも疑わないであろう」といわれる。うえにみてきたように、定理 7 では実体の必然的実在が証明されていた。ここでいわれている「定理 7 の真理」とは、「実体の本性には実在することが属する」という定理そのものの真理性であると理解できる。しかしながらスピノザはこれ以降、実体と様態の定義を取り上げなおすことを介して、定理 7 そのものについて語られる以上の真理性、すなわち「実体の真理」に言及していく。一方で、実体はそれ自身において在り、またそれ自身によって概念され、したがって実体が理解されるためには他のもの理解を要しない。他方で、様態は他のものうち在り、様態がそこにおいて在るこの「他のもの」の概念によって理解される。

そういうわけで、私たちは実在しない様態変状 [modificatio] についても真の

観念を有することができる。なぜなら、[様態変状が] たとえ知性の外に現実的に [actu] 実在していないとしても、しかしその本質は他のもののうちに含まれていて、この他のものによって概念されうるからである。他方で、実体の真理は、知性の外ではそれ自身において以外のところにはない [substantiarum veritas extra intellectum non est, nisi in se ipsius]。[実体は] それ自身によって概念されるからである。

難解な一節であるが、Macherey が提示する例を借りつつ、私たちの議論にとって重要な論点をとりだしていこう。

様態の本質についての真の観念、たとえば三角形の本質の真の観念（内角の和が二直角に等しいという理解）が与えられたとする。こうした三角形はしかし、実在するものとしても実在しないものとしても与えられうる。つまり特定の大きさを有する三角形の図形が、一定の時に或る紙の上に書かれることも書かれないこともある。しかし三角形の本質についての理解は、紙に実際に書かれているか否かにかかわらずつねに真であろう²³。ところが様態（三角形）の本質は他のもののうちに含まれていて、この他のものによって概念される。そしてこの「他のもの」とは実体である（この点はまたのちに確認する）。つまり、様態について「真」を語るることができるのは、当の様態がそこにおいて在り、また様態の本質がそこに含まれ、それによって概念される実体、いうなら存在論的かつ認識論的な基盤としての実体に基づいてのことなのである。他方で実体はそれ自身において在り、それ自身によって概念される。それゆえ実体の真理は実体そのものにおいてのみ在る。

かくてスピノザは、自らが先に立てていた実体の定義をほとんどそのままの形で²⁴再提示しつつ、この定義通りに実体（と様態）が一義的に解されねばならないことを議論の中核に据え、この定義を厳格に守り、それ以外の含意を排することで、「実体の実在は、その本質と同じく、永遠の

真理である」ということが「必然的に承認されなければならない [fatendum 強調引用者]」ということを経験する。つまり、先にみたスピノザの戦略にそくしていえば、論証の出発点として一義的に定められた定義を厳密な仕方でも論証に運用することで、論証されるべきことがらの必然性を読者に承認させるということがここで実践されているといえよう。こうしてスピノザは、「実体が創造される」と主張することは「偽の観念が真の観念になった」というに等しいという。つまりその本性に必然的に実在することが属する実体、それゆえ実在すると以外には考えられない実体（実体の真の観念）が、もし「創造される」とすれば、実体は或る時点では実在していなかったと考えられることになる（実体の偽の観念）。ようするにここでの「真の観念」は、実体の本性をあるがままにとらえるという事態を示していると理解できる。とはいえ、「実体の真理は、知性の外ではそれ自身において以外のところにはない」という一見したところとらえがたい言明によってスピノザが語ろうとしていることがらをさらに明確に理解するために、最後に実体の実在をめぐる彼の議論を再構成してみよう。

先にみたように「真」といわれる事態は公理6で規定されていた。その上でこの公理の運用をみていくと [E2P44D/E2P44C2D], 「ものを真に [vere] に知得すること」とは、すなわち「(E1Ax6より) [もの] がそれ自身において在るとおりに知得すること」と置き換えられる。ところで、「知性の外」には実体とその諸変状 [affectiones] しかない [E1P4D]。また実体の諸変状は、定義上「他のもののうちに在り、他のものによって概念される」様態である [E1Def5]。そして「すべて在るものは、自らのうちに在るか、他のもののうちに在るか」のいずれかである [E1Ax1]。くわえて Gueroult のいうように、「自らのうちに在る」と「他のもののうちに在る」のあいだに中間項は存在しない²⁵。つまり、「自らのうちに在る」実体と「他のもののうちに在る」様態のみによって、「在るもの」のすべ

てが尽くされる。さらに、定義上実体は自らのうちに在り、変状すなわち様態はまさにこの実体の変状に他ならない。したがって変状がそこにおいて在る「他のもの」は実体であることになる。それゆえ実体という概念で掴まれるものは、およそ「在るもの」の全領域を尽くす。そうなると、「知性のうち」であれ「知性の外」であれ、実体という「在るもの」の全領域を超え出ることはありえない。くわえて知性が様態という身分を持つ点も重要である [E1P31]。つまり知性は様態として、実体なしには在ることも概念されることもできない。知性はそれによって自らが概念される実体、そこにおいて知性作用が実現される実体に含まれていなければ、いかなる事象性をも持ちえない。つまり実体は「知性のうち」と「知性の外」を包括する実在なのである。いいかえれば、「知性の外」もなお実体のうちに在る（先ほどの「実体の真理は、知性の外ではそれ自身において以外のところにはない」という言明はまさにこうした事態を示している）。知性作用としての観念と知性の外なる観念対象の合致が、真の観念の「真」たるゆえんであるわけだが [E1Ax6]、この真理性は知性の内外を包括する実在としての実体に基礎づけられることによってこそ実現されるのである²⁶。

ここでさらに定理8備考2で「永遠の真理」という概念があらわれていたことを思い起こそう。実体の実在は永遠の真理であることが承認されなければならない。スピノザはそう語っていた。つまり実体の実在の必然性がひとたび論証されたからには、この論証ののちにようやく実体が実在しはじめるというのではなく、むしろ永遠の真理として、「〈以前〉も〈以後〉もない」[E1P33S2] 永遠の実在とみなされなければならない、このようにスピノザは考えているように思われる。実体の本質と実在は同一なのだから、実在を欠いた実体の本質など語りえない。実体の実在は永遠真理である。そういうわけで、実体の本質、実在そして真理の同一性が肯定されていると理解する必要がある。ここまでの議論を踏まえて次のように

結論できるだろう。実体にかんする真理は、実体について知性の側でのみ言表されうる真理、つまり実体についての観念（知性のうち）とその観念の対象である実体の本性（知性の外）との合致によってのみ語られる真理であるにとどまらない。これにくわえて、真理そのものと同一視されうる永遠の实在を有するものとしての実体は、实在の全領域を尽くすものとして、いわば真理領野そのものであるということができよう²⁷。実体の定義を出発点とした以上の議論を介してはじめて、「実体」を対象として措定し、その対象がたんに知性に内的であるにとどまらず、知性の外に当の対象が実在すること、さらには実体が实在の全領域を包括する永遠真理そのものであるということが示され、このことによってこそひるがえって、『エチカ』の諸論証がたんに論理的な、知性に内的なものにとどまるものではなく、それ以外ではありえないという必然性のもとで知性の外の実在にかかわっていくという存在論的な地盤が定立されることになるのである。

おわりに

A. Garrett によれば、『エチカ』冒頭の定義は、スピノザと哲学的語彙を共有する人々をスピノザ自身の議論に引き込むために、「あいまい」で「概略的」なものであるという²⁸。『エチカ』の読者として、デカルト主義者たちを代表とする人々を想定するのは正しいと思われるが、しかし本稿で述べてきたように、冒頭の定義はあくまで定義された語義どおりに厳格に運用されており、そこにあいまいさはない。スピノザの定義にあいまいさはないという点にかんして、私たちは上野²⁹と同意見である。けれども上野が『エチカ』の定義は「ある種の説得のための戦略 […]」ではない³⁰と結論付けるのに対して、私たちは本稿で示してきたように、スピノザの採用した定義から出発する幾何学的順序が、或る種の戦略となっていると主張する。デカルト主義者たちにも理解可能で、受け入れることの

できる定義から出発して、そこで定められた語義を一義的に遵守することによって、神あるいは自然という唯一実体としてのスピノザの世界、人間は実体ではなくたんに様態にすぎないというスピノザ的世界が明かされていく。この帰結はデカルト主義者たちには耐えがたいかもしれない。しかしこれは出発点としての、つまりこの意味での原理 [principium] としての定義、彼らにも受け入れ可能な原理を厳格に遵守した当然の帰結なのである。

註

¹ Cf. Lærke [2008], p. 586. なお本稿では注記しないかぎり Gebhardt 版スピノザ 著 作 集 (Spinoza, *Opera*, im Auftrag der Heidelberger Akademie der Wissenschaften, herausgegeben von Carl Gebhardt, 1925.) のテキストを用い、参照箇所の指示は *Studia Spinozana* の Citation Conventions にしたがう。デカルトの著作の参照指示は、慣例に従い AT 版巻数、頁数、行数で示す。また引用文中の [] は引用者の挿入である。

² たとえば 'Quod ens perfectissimum sit possibile', (1676 年 11 月?), Leibniz, *Sämtliche Schriften und Briefe*, Akademie-Verlag, VI-4, p. 573: 24. また, Lærke [2008], pp. 445-458.

³ Parkinson [1990], p. 52. また Gueroult [1968], pp. 20-21 参照.

⁴ Garrett [2003], p. 156. たしかにスピノザは『エチカ』において、本質・本性のみを表現するという「真の定義」[E1P8S2], また本質と等置される「ものの定義」[E1P16D/E3P4D] についても語っている。けれどもこうした本質定義は、論証の出発点として各部（第 5 部を除いた）の冒頭に配される定義と、身分・機能双方において区別される必要があると思われる。本稿で私たちは論証の出発点となっている定義に的を絞って考察していく。また Curley (Curley [1986], p. 164) が神の定義にかんして真理性を求める解釈の典拠のひとつとしている Ep2 (「…これが神の真なる定義であること…」[Geb. IV, p. 8: 2]) は、1661 年 8 月 26 日-9 月 27 日のあいだのものとして推定されており（この時期にはまだ『エチカ』の執筆は未着手であったとする推定がある (Spinoza [2010], p. 49, n. 1, p. 50 欄外注記参照)）、ここで提示されている神の定義と『エチカ』の神の定義 (E1Def6) との差異を考えてみても、『エチカ』の定義の真理性の典拠とするには問題のある書簡であることは確かである。Cf.

Gueroult [1968], pp. 68-69. また上野 [2012], p. 53, 注 8 をも参照. なお本稿では真理概念にかかわる実体の定義に考察の焦点を絞り, 他の争点の含まれる神の定義については考察の外に置く.

- ⁵ 第一点にかんしては, Curley [1986], pp. 151-160. なお Meyer の序文とスピノザその人の思想とのあいだの関係について, 大まかにいえば次の二つの態度がある. 第一に, 「この序文はあらかじめ十分スピノザの意を体して書かれ, しかも後でスピノザがそれを読んでさらに注文をつけて一部訂正させたものであるから (書簡 15), スピノザ自身の意見が正確に反映していると見てよい」(岩波文庫版『デカルトの哲学原理』訳者畠中の「解説」p. 286.) とみなす立場と, 第二に, この序文に書かれていることがらすべてをそのままに受け取るべきではないとする立場 (たとえば, Curley [1986], pp. 152-153, 160 等. また Meshelski [2011], p. 215.) である. 私たちとしては, スピノザが「書簡 15」で Meyer に頼んでいるのは, 厳密には二点の付加と或る「男 [homunculum]」への非難の箇所の削除だけであり, 序文の他のことがらにかんしてスピノザは沈黙しているのだから, 少なくともスピノザが実際になした付加と削除以外の修正は強いてなされる必要がなかったという程度で理解すべきであろうと考える. それゆえ, 「スピノザ自身の意見が正確に反映していると見てよい」とするのは行き過ぎた見解であろう. 第二点にかんしては秋保 [2013], 第三点にかんしては上野 [2012], それぞれ p. 44, p. 46 参照.

⁶ *CW*, p. 194, n. 66.

- ⁷ Curley [1986], pp. 158-160. なお「事象的定義」は複数の解釈者たちによってそれぞれ若干ことなる規定を与えられているが, 多くの場合或るもの本質を記述するというほどの意味で用いられるため, 以下本稿でもこの意味で使用する.

⁸ 上野 [2012], pp. 46-48.

- ⁹ Macherey [1998], p. 29, n. 1. Macherey は他方で, 定義が或る概念の使用の諸規則を規定する一定数の弁別特徴を際立たせることで, その概念の覆う領域 [champ conceptuel] を明確にするという理解を提示しているにもかかわらず, 本文に挙げたような理解をも提示している (同書 pp. 28-29.).

¹⁰ Nadler [2006], p. 44.

- ¹¹ 名目的定義と事象的定義というアリストテレスに淵源する伝統的区別にかんして, そもそも「スピノザ自身がそのような区別があることに決して気づいてはいなかった」という評価もある (Meshelski [2011], p. 202.) ことに留意すべきだろう.

¹² 上野 [2012], p. 48.

¹³ Nadler [2006], p. 48.

¹⁴ 引用文は Gueroult [1968], p. 21. (また同様の指摘として Parkinson [1990], pp. 49-53. Curley [1986], p. 160.) なお Gueroult の定義解釈にかんしては紙幅の関係上以下で概説のみを与える。まず彼によれば『エチカ』の定義は「ものの定義」でありかつ「語の定義」である。つまり対象にかかわり、不可疑的に真で、ものがそれ自身においてあるところのもの [ce que les choses sont en soi] を記述する定義でありかつ、任意の語について私たちが理解するものを説明する定義である (pp. 20-22)。この論点にかんする批判は Curley [1986], pp. 159-169. Garrett [2003], pp. 149-150 を参照。さらに Gueroult は「発生的定義」という概念を導入するが、その要点は、神から諸々のものが産出される過程をトレースするために、いかにして神を定義すべきかという点にあると思われる (cf. pp. 32-33, 36)。『エチカ』で神は 6 番目に定義されるが、それは定義 1-5 がこの神という複雑な構成の対象の、より単純な構成諸要素をあらかじめ規定するためである (pp. 37-38)。また定義 3 の「実体」は〈唯一属性を持つ実体〉であり、実体である神は〈無限の属性から構成される実体〉であるとされ、こうなると「実体」概念の一義性を確保するために、最終的に前者は「実体」の名を拒否されるという (p. 55)。この議論は定義が「ものの定義」かつ「語の定義」でなければならないという先にみた議論と整合的であるか疑問である。またこの「発生的定義」解釈には「無限に多くの属性が神において統一される論理は不在である」(柏葉 [2002], p. 8)。

¹⁵ 本稿では本性と本質を置き換え可能なものとみなす。

¹⁶ たしかに E1P4D において、「知性の外には実体とその変状しかない」と語られるはするが、このことをたんに言明することと、この言明内容そのものを証明することは別問題であろう。ではなぜこの言明が当該定理の証明に用いられるのか。その理由は本稿がのちに示す『エチカ』の戦略のうちにある。つまり、この言明は『エチカ』の主要な読者として想定されているデカルト主義者たちにもさしあたりは受け入れ可能な言明であるということである。たとえばデカルトの『哲学原理』第 2 部 55 項をみよ (「私たちは実体とその様態以外にはいかなるもの種も認めていない」ATVIII71: 17-18)。Cf. 「形而上学的思想」第 2 部 5 章 1 節 (『哲学原理』第 1 部 48, 49 項でデカルトが教えたことども、すなわち自然のうちには実体とその様態しかないこと […]」Geb., I, 257: 20-23)。

¹⁷ この点にかんするまとまった議論として松田 [2009], pp. 256-271, また Marion [1986], pp. 111-116. ただし松田は「自己原因」の定義 [E1Def1] の「論理的な身分」が「公理」である (p. 268) としているが、本稿は冒頭の定

義群をあくまで定義として一貫して理解する。

- ¹⁸ Cf. Jaquet [2005], p. 61, p. 63. また Busset [2009], pp. 78-79.
- ¹⁹ 同様の疑念を挙げているものとして, A. Garrett [2003], pp. 14-18.
- ²⁰ NS では同備考中にラテン文にはない「かつて在ることのなかった或る実体がいま在り始めた」という文が挿入されており, 私たちのこの読みを支持するように思われる. Cf. *CW*, p. 414, n. 19. なおこの備考 2 が内容的には定理 7 に向けられているという点について, *CW*, p. 412, n. 14 参照.
- ²¹ Macherey [1998], p. 84.
- ²² Cf. Macherey [1998], p. 85.
- ²³ Cf. Macherey [1998], p. 88.
- ²⁴ 「ほとんど」というのは, 実体の定義中の *conceptus* がこの備考では *cognitio* に変わっているからである (cf. Curley [1969], p. 163, n. 14). けれどもこの変更は *Ax4* や *E1P6CD2* (*Def3* が用いられる) を介して素描されていたものであり, 結局のところ冒頭の定義が厳密に運用されているからこそ生じた帰結であるといえる. さらに定義 3 は “*per substantiam intelligo*” と一人称で記されるが, この備考では “*per substantiam intelligerent*” として三人称になっており, その含意は, 同備考で批判の向けられている人々が, 実体の定義をスピノザが示したとおりの語義で厳格に運用するなら, 以下の論述は必然的に承認されなければならない, ということであると思われる.
- ²⁵ Gueroult [1968], p. 57.
- ²⁶ なお「知性の外」という表現は, 「自然のうち [*in rerum natura*]」という表現と等置される (「知性の外には実体とその変状しかない」[*E1P4D*]. 「自然のうちには実体とその変状しかない」[*E1P6C*]). 『エチカ』はのちに, 「自然のうちには唯一の実体しか実在しない」[*E1P10S*/cf. *E1P14C1*] こと, この実体が無限の属性によって構成される神であること [E1P11], 神と自然が等置されること (*Deus seu Natura* [E4Praef]) を示していくことになる.
- ²⁷ Cf. Macherey, [1998], p. 88, n. 1.
- ²⁸ A. Garrett [2003], p. 168.
- ²⁹ 上野 [2012], p. 51.
- ³⁰ *Ibid.*

文 献 表

The Collected Works of Spinoza, Edited and Translated by Edwin Curley, Princeton University Press, 1985. [*CW*と略記]

スピノザ『エチカ』における定義の問題

- Busset, Julien [2009], *Le problème de l'essence de l'homme chez Spinoza*, Publications de la Sorbonne.
- Curley, Edwin M. [1969], *Spinoza's Metaphysics: An Essay in Interpretation*, Harvard University Press.
- [1986], «Spinoza's Geometric Method», *Studia Spinozana*, Vol. 2, pp. 151-169.
- Garrett, Aaron V. [2003], *Meaning in Spinoza's Method*, Cambridge University Press.
- Gueroult, Martial [1968], *Spinoza I—Dieu*, Georg Olms.
- Jaquet, Chantal [2005], *Les expressions de la puissance d'agir chez Spinoza*, Publications de la Sorbonne.
- Lærke, Mogens [2008], *Leibniz lecteur de Spinoza*, Honoré Champion.
- Macherey, Pierre [1998], *Introduction à l'Éthique de Spinoza*, t. 1, PUF.
- Marion, Jean-Luc [1986], *Sur le prisme métaphysique de Descartes*, PUF.
- Mesheleski, Kristina [2011], «Two Kinds of Definition in Spinoza's Ethics», *British Journal for the History of Philosophy*, vol. 19(2), pp. 201-218.
- Nadler, Steven [2006], *Spinoza's Ethics*, Cambridge University Press.
- Parkinson, G. H. R. [1990], «Definition, Essence, and Understanding in Spinoza», in J. A. Cover and Mark Kulstad (eds.), *Central Themes in Early Modern Philosophy: Essays Presented to Jonathan Bennett*, Hackett Publishing, pp. 49-67.
- Spinoza [2010], *Correspondance*, Présentation et traduction par Maxime Rovere, GF Flammarion.
- 秋保亘 [2013] 「スピノザ『知性改善論』における定義の問題—『知性改善論』の未完成について—」『フランス哲学・思想研究』, 日仏哲学会, 18号, pp. 131-139.
- 上野修 [2012] 「スピノザ『エチカ』の〈定義〉」『アルケー』, pp. 42-53.
- 柏葉武秀 [2002] 「スピノザの実体一元論: M. Gueroult「発生的定義」批判を手がかりに (2)」北海道大学文学研究科紀要 106, pp. 1-59.
- 松田克進 [2009] 『スピノザの形而上学』昭和堂.